

海外安全情報 ～備蓄品の準備について～

今年9月、ハリケーン・イルマおよびマリア（カテゴリー5）がカリブ海を襲い、アンティグア・バーブーダやドミニカ国等は甚大な被害を受けました。また、当館が所在するトリニダード・トバゴにおいても、6月にはトロピカルストーム・ブレット、10月には断続的な豪雨による洪水で多数の住民が孤立するなどの被害が発生しています。

ハリケーンなどの自然災害により生活インフラが途絶える危険性は今後も考えられるところ、災害時への備えとして、各家庭や会社に水、食料等の備蓄品を準備されることを推奨します。

1. 備蓄品の例

各地域、各世帯ごとに、必要な物資は異なりますが、日本の「政府広報オンライン」では、以下のような備蓄品を推奨しています。

- 飲料水（一人1日3リットルを目安に、7日分を用意）
- 食品（ビスケット、板チョコ、乾パン、野菜ジュースなど、一人最低7日分）
- 下着、衣類
- トイレットペーパー、ティッシュペーパーなど
- 懐中電灯、マッチ、ろうそく

「政府広報オンライン」リンク→

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201108/6.html>

※お住まいの地域や、日本の行政機関のホームページにも、備蓄品や防災に関する情報が掲載されているので、ご確認下さい。

2. 同居家族や日本にいる家族との連絡等

災害時には、携帯電話が不通になったり、充電できずに使えなくなったりすることが想定されます。家族等との連絡先（電話番号、メールアドレス等）はノートに記録しておく等いつでも連絡が取れるようにしておきましょう。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント、セントクリストファー・ネイビス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2017.pdf

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2018.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、 「たびレジ」>

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>